

道路の損傷などの情報提供をお願いします



▲市ホームページ

【問い合わせ】 土木課 ☎ 84-0667

道路や水路を安全な状態に保つためには、異常や不具合を早期に発見することが大切です。市では、日頃から道路パトロールを行うとともに、皆さまから寄せられる情報や要望に迅速に対応できるよう努めております。道路通行時や自宅付近などで次のような箇所を見つけた場合は、土木課までご連絡ください。電話や窓口のほか、マイレポはんだ(スマホアプリ)での投稿により連絡することもできます。



▲マイレポはんだ説明動画

- ◆道路の陥没・穴
- ◆側溝の段差・ガタつき・隙間・破損
- ◆側溝の排水不良・水路のつまり
- ◆道路敷地内の不法投棄・放置自転車等
- ◆通行の支障になる枝木や倒木
- ◆ガードレールやカーブミラーの破損



▲道路の陥没・穴



▲側溝の破損

「すぐやる隊」が活躍しています

市が管理する道路・水路の危険箇所や不具合の応急処置にかかる時間を短縮するため、「すぐやる隊」が次のような活動に励んでいます。

活動内容

- ・道路施設の軽微な維持管理(草刈り、側溝清掃等)
- ・道路・水路におけるごみ、不法投棄物、放置自転車の撤去
- ・道路パトロールによる危険箇所の発見及び応急処置 など

活動実績(令和2年度)

道路、水路の草刈り(302件)
水路、側溝の清掃(209件)
放置自転車、不法投棄物の回収(75件) など全713件



▲すぐやる隊の活動の様子

道路や水路の維持管理に関するお願い

台風の季節となり、一度に大量の雨が降ることが予想されます。家庭ごみなどが水路に流出すると、水路の詰まりの原因になります。浸水被害を拡大させないため、以下の点について、ご協力をお願いします。

- ◆道路上にプランターなどを置かない。
- ◆刈り取った草はすぐに片づける。
- ◆畑や荒地から土砂などが道路や水路へ流れ出ないように対策を行う。
- ◆敷地内の樹木の落ち葉などが道路や水路に飛ばないように早めに片づける。